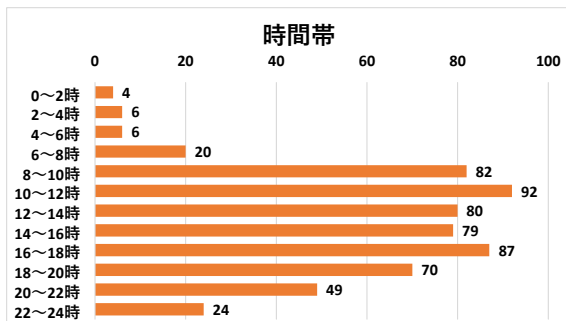
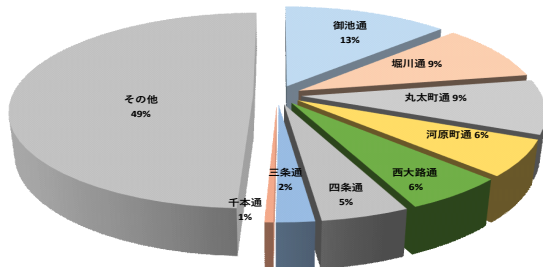


京都府中京警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

中京警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R4～R6)の交通事故発生状況】



○ 中京警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は

- ・ 御池通
- ・ 堀川通
- ・ 丸太町通
- ・ 河原町通
- ・ 四条通
- ・ 千本通
- ・ 三条通

の8路線です。中京警察署ではこの路線を交通事故多発路線に指定しています。

○ 過去3年間に管内で発生した交通事故の約49%は交通事故多発路線で発生しています。

○ 令和4年から令和6年までの間に交通死亡事故が2件発生しています。

速度取締りを重点的に行う路線

中京警察署では、過去の交通事故発生状況や傾向に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
丸太町通	8:00～20:00	西大路通～千本通	40km/h
四条通	8:00～20:00	西大路通～大宮通	40km/h
堀川通	8:00～20:00	竹屋町通～四条通	50km/h

※その他の時間帯・路線においても、取締要望等を踏まえ必要に応じて取締りを実施します。

※通学路や取締要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りも実施します。

その他の交通取締り

速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～20時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

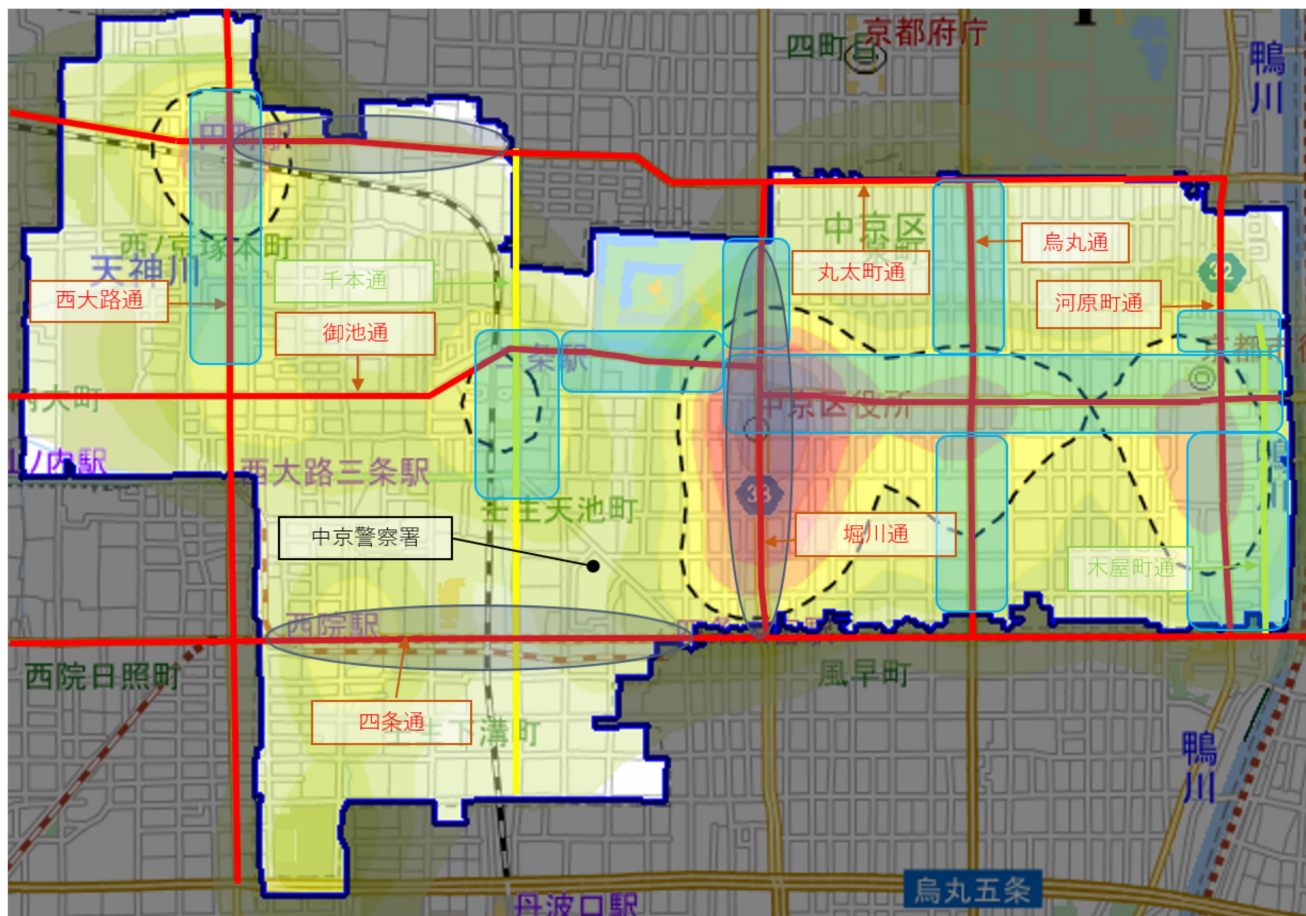
路 線	区 域	活 動 重 点
御 池 通	木屋町通～千本通付近一帯	飲酒運転 交差点関連違反 駐車違反 自転車関連違反 電動モビリティ関連違反 シートベルト等
烏 丸 通	丸太町通～四条通付近一帯	
千 本 通	押小路通～三条通付近一帯	
西大路通	御池通～丸太町通付近一帯	
河原町通	二条通～四条通付近一帯	
木屋町通	二条通～四条通付近一帯	
丸太町通、河原町通、四条通、西大路通に囲まれたエリア		

※詳細は京都府中京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府中京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【令和4年～令和6年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー・白バイ等による警戒活動を実施します。